

平成23年11月17日
福島県保健福祉部
福島県農林水産部

あんぼ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の放射性物質検査結果
について

福島県では、これまでに、伊達市、桑折町及び国見町を始めとする、県内25市町村において産出される柿を原料としたあんぼ柿及び干し柿の試作品の放射性物質検査を実施し、食品衛生法上の暫定規制値を超過した5市町村において産出される柿を原料とする乾燥果実について、関係市町及び生産者団体等に加工自粛を要請いたしました。

この度、これらの市町村以外で、原料柿のモニタリング検査の結果から放射性物質が検出された8市町村（白河市及び田村市など）において産出された原料柿についても、放射性物質がどの程度濃縮されるかを確認するため、試験的に加工した干し柿の放射性物質の検査を実施しました。

検査の結果、原料柿中の放射性物質が約3倍から5.7倍に濃縮されることが確認されましたが、8検体全てにおいて食品衛生法上の暫定規制値を超過したものではありませんでした。

このため、これら8市町村で産出される柿については、干し柿等の乾燥果実に加工することは支障ないものと判断しております。

なお、今回の検査をもって予定していた試験品の放射性物質検査は終了となりますが、これまでの試験結果は、あくまでも加工の可否を判断するための検査であることから、試験加工品が暫定規制値以下である市町村及び原料柿のモニタリング検査の結果で放射性物質が検出されていない市町村にあっても、柿を原料とする乾燥果実を出荷する場合には、出荷前に自主検査等を実施し、暫定規制値以下であることを確認されるよう周知して参ります。

記

- 1 検査結果
別紙のとおり
- 2 検査機関
衛生研究所

加工食品等の放射性物質検査結果について(福島県)

放射性セシウム
干し柿8品中、500Bq/kgを超えるもの0品

No	原料柿採取地点	採取日	結果判明日	試料の種類	測定結果					
					ヨウ素-131(※) (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)	セシウム濃縮度合 (原料柿を1とする)	水分含量(%)
1	田村市	H23.10.31	H23.11.1	原料柿	検出せず(<6.5)	検出せず(<9.9)	検出せず(<8.7)	検出せず		
		H23.11.15	H23.11.16	干し柿	検出せず(<6.2)	18	21	39		22
2	川俣町	H23.10.13	H23.10.18	原料柿	検出せず(<8.6)	22	29	51		
		H23.11.15	H23.11.16	干し柿	検出せず(<7.8)	120	170	290	5.69	19
3	天栄村	H23.10.31	H23.11.4	原料柿	検出せず(<8.2)	30	30	60		
		H23.11.15	H23.11.16	干し柿	検出せず(<8.3)	84	100	184	3.07	20
4	西郷村	H23.10.11	H23.10.14	原料柿	検出せず(<6.9)	15	22	37		
		H23.11.15	H23.11.16	干し柿	検出せず(<6.7)	88	110	198	5.35	23
5	泉崎村	H23.10.11	H23.10.14	原料柿	検出せず(<6.9)	12	20	32		
		H23.11.15	H23.11.16	干し柿	検出せず(<6.4)	66	82	148	4.63	23
6	浅川町	H23.10.26	H23.10.28	原料柿	検出せず(<6.7)	検出せず(<11)	検出せず(<7.5)	検出せず		
		H23.11.15	H23.11.16	干し柿	検出せず(<6.2)	52	64	116		23
7	白河市	H23.10.11	H23.10.14	原料柿	検出せず(<7.6)	8.9	12	20.9		
		H23.11.15	H23.11.16	干し柿	検出せず(<6.3)	46	56	102	4.88	20
8	川内村	H23.11.1	H23.11.4	原料柿	検出せず(<7.3)	28	39	67		
		H23.11.15	H23.11.16	干し柿	検出せず(<8.6)	130	170	300	4.48	19

①「原料柿」は食品衛生法における野菜類の暫定規制値を適用
ヨウ素-131:2,000Bq/kg、セシウム:500Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

②「干し柿」は食品衛生法におけるその他の暫定規制値を適用
セシウム:500Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)
※ヨウ素-131については、「その他」の規制値が設定されていないため参考